



令和6年度東海市特別職報酬等審議会の答申等

■答申結果

- ・市長、副市長、教育長の給料月額・・・引上げが妥当

市長 +12,000円（1,076,000円→1,088,000円）

副市長 +10,000円（883,000円→893,000円）

教育長 +10,000円（832,000円→842,000円）

- ・市議会議長、市議会副議長、市議会議員の報酬月額・・・引上げが妥当

議長 +7,000円（551,000円→558,000円）

副議長 +6,000円（502,000円→508,000円）

議員 +6,000円（469,000円→475,000円）

■審議会の開催経過

- ・第1回審議会 令和6年（2024年）12月16日（月）市長より諮問、審議
- ・第2回審議会 令和7年（2025年）1月22日（水） 審議、答申書の作成
- ・答申 令和7年（2025年）1月23日（木） 市長への答申

■審議会の答申の状況

別紙のとおり

令和7年（2025年）1月23日

東海市長 花 田 勝 重 様

東海市特別職報酬等審議会

会 長 坂 英 臣



特別職報酬等の改定について（答申）

令和6年（2024年）12月16日付け職第165号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 報酬等の額及び改定について

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬月額については、次のとおり改定し、令和7年（2025年）4月1日から実施すべきと考える。

区 分	現行の額	答申の額	引上額	引上率
市 長	1, 076, 000円	1, 088, 000円	12, 000円	1. 12%
副市長	883, 000円	893, 000円	10, 000円	1. 13%
教育長	832, 000円	842, 000円	10, 000円	1. 20%
議 長	551, 000円	558, 000円	7, 000円	1. 27%
副議長	502, 000円	508, 000円	6, 000円	1. 20%
議 員	469, 000円	475, 000円	6, 000円	1. 28%

2 理由

- (1) 市長、副市長及び教育長の給料月額について

市長、副市長及び教育長の給料月額については、令和5年（2023年）に人事院勧告により給料月額及び期末・勤勉手当が引き上げられたことに準じて、一般職の給料月額及び期末・勤勉手当が引き上げられたこと、県内各市の改定状況などを考慮し、引上げの答申を行い、これに基づく改定を令和6年（2024年）4月1日から適用している。

本年度の人事院勧告では、民間給与との較差（2. 76%）を埋めるため、給料月額及び期末・勤勉手当の引上げが勧告された。これに準じて本市では、全ての

一般職員の給料月額及び期末・勤勉手当並びに特別職及び市議会議員の期末手当の引上げを行ったところである。

内閣府が発表している「月例経済報告」によると、景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

東海市では、市制施行55周年を迎える中、西知多道路の大田インターチェンジ（仮称）の整備に加え、東海市創造の杜交流館の整備、デジタル技術を活用した市民サービスの向上、さまざまな子育て支援施策の実施などの各種事業を進めており、将来都市像に「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」と掲げ、市民や地域、団体、事業者など多様な主体によって「つながり」の輪を広げ、市民一人ひとりの笑顔と希望があふれるまちづくりの推進が期待できる。

教育委員会においては、市の学校施設の老朽化が目立つ中、学校施設の建替え・改修を推進しており、昨年度の小学校低学年のトイレの洋式化に引き続き、小学校高学年のトイレの洋式化など、子どもたちが快適な学校生活を送れるような環境整備を推進している。令和7年（2025年）9月からの休日の中学校部活動の地域移行においては、中学校部活動の地域移行推進委員会を立ち上げ、適切に対応できるよう準備を進めているところであり、これまでの学校の部活動に代わって、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保し、様々な体験をすることで更なる人間的な成長につながるよう新たな環境の整備に努めているところである。

世界的な物価上昇に伴う家計への影響等を踏まえ、人事院勧告の月例給が全ての一般職員にわたり引上げとなること、国等や市の政策により事業者・市民等に対する支援策が実施されていること等を踏まえ、市の財政状況を考慮しつつも、総合的に判断すると、市長の給料月額については12,000円の引上げ、副市長及び教育長の給料月額については10,000円の引上げが妥当であるとの結論を得たものである。

(2) 市議会議員の議員報酬月額について

市議会議員の議員報酬月額については、市長等の給料月額と同様に令和5年度（2023年度）に引上げの答申を行い、これに基づく改定を令和6年（2024年）4月1日から適用している。

市議会では、議会改革の取り組みを定めた議会改革推進計画を策定し、感染症を考慮した災害対応マニュアルの改正等を行い、今後はオンライン委員会の開催などの協議を進める予定である。また、令和6年（2024年）6月に「ハラスメント防止対策特別委員会」を設置し、ハラスメント行為を防止するための対策について調査研究を行うなど、議会改革を図るため定期的・継続的に協議を続け、市民に信頼される議会となるべく努力をしているところである。

景気動向などについては前述のとおりであるが、引き続き、議員一人当たりの役割及び責務が大きくなる中で、今後も市議会は、地方公共団体の事務執行の監視及び立法機能を十分に発揮するとともに、議会の公正性や透明性を高め、市民に開かれた議会、市民にとってより身近な存在となることが強く望まれる。

市長等と両輪となった市政運営への期待がある中、市長、副市長及び教育長と同様の理由により、市議会議長の議員報酬月額については、7,000円の引上げ、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬月額については6,000円の引上げが妥当であるとの結論を得たものである。

特 別 職 の 報 酬 等 改 定 状 況

(単位：円・％)

区分 答申年度	市 長		副 市 長		教 育 長		議 長		副 議 長		議 員		適用年月日
	月 額	改定率	月 額	改定率	月 額	引上率	月 額	改定率	月 額	改定率	月 額	改定率	
平成18年度 (2006年度)	990,000	0.0	816,000	0.0			546,000	0.7	497,000	0.8	464,000	0.9	H19. 4. 1
	1,089,000		897,600										
平成19年度 (2007年度)	990,000	0.0	816,000	0.0			546,000	0.0	497,000	0.0	464,000	0.0	据え置き
	1,089,000		897,600										
平成20年度 (2008年度)	990,000	0.0	816,000	0.0			546,000	0.0	497,000	0.0	464,000	0.0	据え置き
	1,089,000		897,600										
平成21年度 (2009年度)	988,000	-0.2	814,000	-0.2			545,000	-0.2	496,000	-0.2	463,000	-0.2	H22. 4. 1
	1,086,800		895,400										
平成22年度 (2010年度)	988,000	0.0	814,000	0.0			545,000	0.0	496,000	0.0	463,000	0.0	据え置き
	1,067,040		879,120										
平成23年度 (2011年度)	1,063,000	0.0	876,000	0.0			545,000	0.0	496,000	0.0	463,000	0.0	据え置き
平成24年度 (2012年度)	1,063,000	0.0	876,000	0.0			545,000	0.0	496,000	0.0	463,000	0.0	据え置き
平成25年度 (2013年度)	1,063,000	0.0	876,000	0.0			545,000	0.0	496,000	0.0	463,000	0.0	据え置き
平成26年度 (2014年度)	1,070,000	0.7	879,000	0.3	(830,000)	4.4	547,000	0.4	498,000	0.4	465,000	0.4	H27. 4. 1
平成27年度 (2015年度)	1,070,000	0.0	879,000	0.0	830,000	0.0	547,000	0.0	498,000	0.0	465,000	0.0	据え置き
平成28年度 (2016年度)	1,070,000	0.0	879,000	0.0	830,000	0.0	547,000	0.0	498,000	0.0	465,000	0.0	据え置き
平成29年度 (2017年度)	1,070,000	0.0	879,000	0.0	830,000	0.0	547,000	0.0	498,000	0.0	465,000	0.0	据え置き
平成30年度 (2018年度)	1,073,000	0.28	881,000	0.23	830,000	0.00	549,000	0.37	500,000	0.40	467,000	0.43	H31. 4. 1
令和元年度 (2019年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和2年度 (2020年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和3年度 (2021年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和4年度 (2022年度)	1,073,000	0.0	881,000	0.0	830,000	0.0	549,000	0.0	500,000	0.0	467,000	0.0	据え置き
令和5年度 (2023年度)	1,076,000	0.28	883,000	0.23	832,000	0.24	551,000	0.36	502,000	0.40	469,000	0.43	R6. 4. 1
令和6年度 (2024年度)	1,088,000	1.12	893,000	1.13	842,000	1.20	558,000	1.27	508,000	1.20	475,000	1.28	R7. 4. 1

※市長及び副市長の下段の数字は、平成 1 7 年度～平成 2 1 年度は地域手当（1 0 ％）、平成 2 2 年度は地域手当（8 ％）を含んだ額。平成 2 3 年度からは報酬額に地域手当を含んだ金額に改正。

※教育長は、平成 2 7 年度から諮問事項。平成 2 6 年度は新教育長への移行に関する参考意見。